

会 議 記 録		
会議の名称	予算特別委員会	会議場所 全員協議会室
		担当職員 阿久根由美子
日 時	平成25年3月22日(金曜日)	開 議 午前 10 時 00 分
		閉 議 午後 3 時 54 分
出席委員	菱田 齊藤 山本 井上 福井 田中 吉田 立花 日高 西村 明田 西口 湊 <木曾議長 竹田副議長>	
執行機関出席者	<産業観光部>船越部長、山田理事、奥村環境戦略課長 <教育委員会>竹岡教育長、辻田教育部長、中川教育部次長、福井教育総務課長、山本学校教育課長、樋口社会教育課長、玉記人権教育課長、小西学校給食センター所長、高屋中央公民館長兼図書館長、黒川文化資料館長、石田教育総務課副課長、広瀬社会教育課副課長、国府教育研究所副所長 【(大規模スポーツ施設)プロジェクト・チーム】 山内政策推進室長、竹村政策推進課長、柏尾政策推進課参事、岸総務部長、西田総務課長、木村財政課長、森環境市民部長、西田環境市民部理事、古林まちづくり推進部理事、木村環境政策課長、中西環境政策課環境総務係長、森都市計画課長、伊豆田都市整備課長、並河桂川・道路整備課長、辻田教育部長、樋口社会教育課長	
事務局出席者	今西局長 藤村次長 阿久根係長	
傍聴	市民 1名	報道関係者 2名
	議員 8名(中村、酒井、石野、中澤、眞継、馬場、並河、藤本)	
	執行機関 2名(牧野総務課行政係長、阿比留総務課主任)	

会 議 の 概 要

10:00

〔菱田委員長 開議〕

2 議案審査

〔産業観光部 入室〕

<産業観光部長>

昨日の吉田委員の質疑に対する答弁に誤りがあり訂正する。

<観光戦略課長>

湯の花温泉の観光入込客が増加する一方で鉱泉使用量が減少していることの質問に対して、鉱泉使用量は最終前年度並みになると答弁したが、料金と勘違いをしていた。再度資料も提出する。

〔産業観光部 退室〕

10:05

<菱田委員長>

総務文教常任委員会において、予算審査が終わるまで採決保留されている議案がある。その経過を委員長である吉田委員から説明願う。

<吉田委員>

若木の家を社会教育施設にして有料の宿泊施設とする条例改正議案で、消防法等関係法令との整合性がとれるのか等々の議論があり、予算特別委員会の審査を見てからと採決を保留している。

10:07

〔教育委員会 入室〕

<教育長>

いじめ、体罰調査を通じて学校現場としてしっかり現状認識し、指導方法の改革、改善に努めたい。いじめ、体罰のない学校づくりに一層努力し、教育委員会としての指導力を発揮していきたい。

H27年度を目途に取り組んできた耐震化による大規模改修、川東小・高田中の小中一貫校の改築、新幼稚園設置に取り組む。学校ICT化も充実の方向で計画的に取り組みたい。

昨年度から検討してきた教育振興基本計画は現在まとめの段階である。計画の策定により本市の教育を進めたい。基本計画は方向性、重点施策を明らかにするものである。

〔教育長 退室〕

10:13

<教育部長>

耐震化工事を最優先施策として取り組んできた。整備により本年度末の耐震化率は94.6%になり、残りは5校6棟となる。H25年度は、H24年3月補正に前倒した3事業、14億3450万円を施工するとともに、当初予算に計上している安詳小の耐震化工事に取り組む。

通学路の安全対策を計画的に進める。特に別院中学校の長距離通学は課題が多く、スクールバスが最適と考え2台を運行する。

情報教育の充実については、普通教室で利用できる電子黒板ユニット利用の一斉学習やタブレット利用のグループ学習システムを取り入れ実施する予算を計上している。

放課後児童会の環境改善については、図書館等特別教室の利用を考え環境改善に努めていきたい。

10:16

〔教育部 説明（幼稚園費まで）〕

10:52

<山本委員>

P3、不登校対策支援員2名の配置先は。不登校児童生徒数は。

P10、別院中スクールバスの委託先と実施時期は。

P11、特別教育支援員の採用内容は。普通学級で支援の必要な児童生徒に対してはどうしているのか。

<学校教育課長>

H24年度、1名はつつじ小中心に、一部安詳小に配置した。もう1名は亀岡中、南桑中に雇用できる体制を組んでいる。不登校はH23年度が小学生12名、中学生64名、H24年度2月末で小学生30名中学生75名。

市の登録業者4社で入札し決定する。国庫補助金の申請をしており採択待ちの状況で、採択後入札し、実施時期は早くも2学期からになる。

面接で採用。普通学級の児童生徒も支援する。

<山本委員>

不登校者数が多い。支援員以外の対策は。
金額で選定するのではなく、命を預かるものであり、業者の実績、経験も
みて慎重に選定されたい。

採用条件は何か。

< 学校教育課長 >

京都府で不登校児童加配教員やスクールカウンセリングが配置されている。
その派遣要請も行っている。

入札執行のなかで十分に徹底ししっかり対応していく。

教員免許又はそれに準ずる知識、技能、経験を有すること。

< 山本委員 >

不登校支援員の配置先の決定方法は。

< 学校教育課長 >

年度の初めに児童、生徒の状況を見て決定する。

< 井上委員 >

P3、JETプログラムとは。

P6、電子黒板各校1台配置の活用方法は。

P7、ふるさと学習「かめおか学」の授業方法は。

< 教育総務課長 >

以前から配置している南つつじ小以外の学校にH25年度は原則1学年1台
を配置したい。小学館発行の雑誌に南つつじ小の先進事例が掲載されてい
る。全市に取組みを広げていきたい。

< 学校教育課長 >

外国青年招致事業を活用し英語授業助手を派遣してもらっている。英語教
育の推進、国際交流、地域との交流の推進を図る。教育課程以外のクラブ
活動にも活用している。

H23年度は小学校4校、中学校4校で研究しており、H24年度は市内全校で
実施。ふるさとへの愛着などを高めるもの。小学校低学年は環境、中学年
は産業、伝統、高学年は歴史、文化、人物、中学校は働く意義など学習の
なかで取り入れている。H25年度は今までの成果を冊子にまとめ活用を図っ
ていく。

< 井上委員 >

人の選定過程は。

進めてほしい。

ふるさと検定の受験も進めてもらいたい。

< 学校教育課長 >

海外から派遣されるALTに要望し、ALTで人選される。

< 菱田委員長 >

小学館掲載記事の提出を求める。

< 教育総務課長 >

写しを提出する。

< 福井委員 >

別院中のスクールバスの車庫建設工事の内容は。

< 学校教育課長 >

別院中入口西側の駐車場用地部分を活用する。95㎡うち詰所5㎡。直接工事

費 750 万円、一般管理費と現場管理費を含めると 100 万円。バスを市役所に置くより運行経費が削減できる。

< 福井委員 >

車両の管理はどのようにするのか。

< 学校教育課長 >

人件費、運行費、車検経費を含め委託で考えている。

< 福井委員 >

会計課一括管理ではなく、委託業務をすることに不安がある。こどもの安全を守る、公共交通の安全を守る観点でしっかり管理してもらいたい。

< 西口委員 >

P4、H24 年度に工事を前倒しする補正予算が成立した。空調設備、トイレの洋式化も前倒しできないものか。

< 教育総務課長 >

トイレ洋式化は前倒し事業の対象ではない、大規模改修時に行う。空調設備はできるだけ早く取り組みたいが、まずは耐震化を優先している。H24 年度空調設備の検討調査を行いデータは収集できている。今後早期整備計画を立てていきたい。川東、高田中の新築工事、新幼稚園整備では先行して導入を配慮していく。

< 西口委員 >

家庭のトイレはほとんどが洋式である。順次計画的に進めていくべき。空調設備も H28 年度からの計画を前倒してできないものか検討願う。

< 立花委員 >

P4、中学校 1 人、小学校 2 人の現職教員が昨年死亡している。労働安全管理の面でどうか。

P5、要保護、準要保護の基準が変更されている。変更前後の資料提出を求める。

P11、新幼稚園の開園時期はいつの予定か。

< 教育総務課長 >

長時間勤務者には産業医の面接指導を行っている。長時間勤務者の実態も調査し受診勧奨をしている。亡くなられた原因は必ずしも長時間勤務が原因とは言えない。

H26 年 1 学期まで建設にかかる。2 学期から新幼稚園でスタートしたい。

< 立花委員 >

実態調査の結果は。現職死亡の原因は何か。

< 教育総務課長 >

心の病での休職は H24 年度 8 人。死亡は長時間勤務が理由とはいえない。

< 立花委員 >

長時間勤務により心の病に追い込まれることもあると思うので、長時間勤務をなくす取り組みを要望する。

< 吉田委員 >

P2、奨学金の状況と広報は。

P6、タブレットを全児童に配置してもよいのではないか。一般質問で教育長が答弁されたとおり教育効果、学習効果は一致しないものなのか。

給食食材の放射能測定の陳情があり、給食センターにも質問されている。

保護者に回答された内容は。

< 学校教育課長 >

H14 年度奨学金支給要綱を定め、そのなかで交付要件も定めている。独立行政法人日本学生支援機構の奨学金など 7 つの公的な奨学金を受けていることや生保受給者の一定要件に該当するものとされている。増加の傾向である。ホームページに掲載し広報をしている。

< 教育総務課長 >

H25 年度予算で各校 10 台を目途にしている。H24 年度から南つつじ小では民間事業者との研究実践も行っており、その成果を波及させるため亀岡市学校教育 ICT 教育協議会を立ち上げ研究を考えている。教育効果、学習効果は一致するものと考えている。

< 給食センター所長 >

今月 1 日来られ対応した。現在の国の貸与機器の性能は 9.1 ベクレルで、1 ベクレル単位のものでないと安心ができない、機器を購入してほしいとの要望であった。それに対して、貸与機器を十分活用したい、現時点では購入を考えていないと回答した。

実施日週 1 回を毎日という要望については、日々の衛生管理業務に努めることに精いっぱい取り組んでおり現状のままを考えていると回答した。他市の実施状況は 2 週に 1 回、学期ごとというところもある。

地産地消を進める要望については、考えていくが食材費を考えて導入したいと回答した。いまは食材費（地元産とそれ以外の差）15%以内なら地元を優先している。H23 年度は地元産を 27.3%導入している。米は亀岡産を使用している。

< 教育部長 >

9 月定例会での教育効果の答弁は、ICT を教員がいかに使うかが重要で、学習効果があがる使い方を研究するとの意味で答弁した。

< 吉田委員 >

要保護の対象者数が分かれば資料提出を求める。

教育効果と学習効果の違いを教育次長から答弁願う。

現状持っている機器をどう使うのか。機器の性能の範囲で極力安心するためにどうすればよいかということだと思う。ミックス検査と食材別検査の割合を検討したり、食材検査の際可能性のある食材を優先に行うなどの考えはないのか。

< 教育次長 >

学習ツールとして ICT をどう活用するかである。教材として情報ツール活用能力、処理能力、コミュニケーション能力などの教育効果が上がるものであるが、即子どもに効果が表れるものではない。学習効果が表れるには時間がかかる。

< 給食センター所長 >

ミックス検査は給食で食べる状態と食材単体の検査がある。現在 1 週間ごと交互に行っている。給食の食材を検査するのが前提であり、昨年産地の公表を事前に行っている。東北のものはほとんど使っていない。可能性のあるものは取り寄せない。東北産のものがあれば検査する。栄養バランスのうえで 17 品目を設定しており時間もかかるので交互にやっている。

< 吉田委員 >

今の答弁の教育効果は何の定義なのか。

< 教育次長 >

教育に携わっている者の定義である。

< 日高委員 >

P3、不登校児童生徒が増えている。子どもの数は減っているのにどういふことか。中学校で増えているのは小学校から引き続けているからなのか。不登校対策の効果は表れているのか。

< 教育次長 >

一概には言えない。子どもの家庭環境が不安定な場合に多い。他には子どもの生活力で、学習、友だち関係など原因は様々である。最近では家庭環境の原因が増えている。その都度担任が家庭訪問を行い一定改善もしてるが、連携のとりにくい家庭もある。中学生になっての環境変化、人間関係、学習が難しくなることが原因ということもある。支援は難しい状況であり、様々対策を打っている。

< 日高委員 >

学校、学年別は。早期発見、早期対応が必要。何年もかかってはいけない。個別の処方箋があると思う。教師の関わりが大切だと思う。

< 教育次長 >

H23年度は小学1年2名、3年1名、4年1名、5年6名、6年2名である。中学校1年20名、2年18名、3年26名。

(2学期終了時点の児童生徒数)

	小学生	中学生
H24年度	31名	74名
H23年度	18名	62名
H22年度	22名	52名
H21年度	20名	50名
H20年度	23名	56名

対策に苦慮している状況で、学校あげて取り組んでいる。再度検討を重ね継続してやっていく。

< 湊委員 >

防水工事と大成中工事の状況は。

電子黒板のユニットを全てに配置してはどうかと思うが考えは。

< 教育総務課長 >

大井小防水工事、大成中体育館防水工事、いずれも雨漏りがきつい状況で大規模改修を行う。H25年度に実施設計を行い来年の夏休みに工事を行う予定。

電子黒板は大掛かりで移動しにくいので簡易型にしたい。南つつじ小は指定校で府下の他市に比べ進んでいる。他校は1台ないし数台の配備と聞いている。高額なものなので段階的に拡充をしていきたい。

< 湊委員 >

雨漏りの原因は。

全教室入れればよい。

< 教育総務課長 >

場所は特定できず、めくらないと判らない。全面的に改修を行う。
基本的にはそのように考えている。

< 田中委員 >

P7、副読本は1種類か。

大井小防水工事の設計は100万円で少額であるが、めくったが判らないといことがないようにしてもらいたい。

< 学校教育課長 >

小学校3、4年の社会科で活用、1種類である。

< 教育総務課長 >

実施設計の委託業務である。屋上陸屋根、ラバーの状態をみて、指摘のことがないように行う。

11:57

【休憩】

13:00

〔教育部 説明（社会教育費～）〕

13:34

< 井上委員 >

P13、放課後児童会指導員に資格は必要か。

P19、文化資料館新館リニューアルの考えは。

市史制作費と頒布収入は。

< 社会教育課長 >

教員以外に指導補助2年以上の経験が必要である。

< 文化資料館館長 >

本館はS49年に建設したもので、現在39年間経過。今は学校耐震化に取り組んでおり本館は現状を維持している。H27年度までに新文化資料館構想をまとめる。館の規模、機能、場所を議論する。H25年度は市民の声を聴く方向で考えている。

製作費は手元に資料がないので分からない。H23年度336,700円68冊。

< 井上委員 >

アルバイト単価780円では交通費もない。待遇改善を。

市史の在庫は。

< 文化資料館館長 >

全8冊、17,000冊作成。H23年度末10,887冊頒布、残り6,113冊頒布率64%。

< 西村委員 >

P14、若木の家を宿泊施設として提供するなら消防法等の許可が必要ではないのか。

< 学校教育課長 >

府土木事務所建築住宅課と協議している。都市計画開発許可は不要。建築基準法に関しては当初から宿泊部分を有している。消防法では、防火管理者を選任し消防署に届けている。消防設備点検も提出した。立ち入り検査も数年に一度受けているが指摘事項はない。旅館業法に関しては、宿泊付き研修施設の当初のままで利用形態は変わらない。

- < 西村委員 >
旅館業法はもっとよく調べるべき。
- < 学校教育課長 >
府土木事務所の協議も継続している。
- < 西村委員 >
旅館業法もか。
- < 学校教育課長 >
府南丹保健所と協議する。
- < 立花委員 >
P13、放課後児童会の1人当たりの面積等基準は。安詳小、南つつじ小以外の教室も環境が整っているのか。
P15、障害者教室の参加人数や内容は。
- < 社会教育課長 >
法律で4年生以上もH27年度から対象になる。望ましい基準はガイドラインによると1人1.65㎡、1クラス40名最大70名の規模である。
南つつじ小は1教室、安詳小は学校内で1教室増やした。安詳小は今より広くないので基準のクリアは難しい。千代川小は工作室を使う。安詳小と千代川小の新設部分にはエアコン、冷蔵庫を設置し環境改善を図った。他校のエアコン設置は昨年度までに全て完了している。
- < 中央公民館長兼図書館長 >
かめのご学級に知的障害者40名、かめの会に聴覚障害者が30名、ふれあい学級に視覚障害者が30名である。参加人数はなかなか増えない状況。
- < 立花委員 >
面積等資料で提出されたい。
- < 社会教育課長 >
提出する。
- < 日高委員 >
P16、図書購入費が少ないのでは。
図書館3階のふれあい教室は工事中どうするのか。
- < 中央公民館長兼図書館長 >
H23年度国補助で幼稚園、保育所へ配本するため増冊している。ニーズ、予算を考え蔵書を考える。
4月から9月に教育研究所で開設。
- < 吉田委員 >
P14、若木の家は赤字が続いている。大改修するのか、他の施設に移動するのかの検討はしたのか。
P22・23、東別院グランド委託業務内容は。利用人数が増えているのは何故か。
P13、人権教育のなかで同和教育は終結するのが最終の目的ではないのか、経常的にやるのはどうか。
- < 学校教育課長 >
ライフスタイルの変化に合わせて対応しなければならない。26年経過しており経年劣化はあるが根幹部分は利用可能な状況で、継続設置を考えている。

< 社会教育課長 >

受付業務等である。利用は野球などが多い。H24 年度上半期 80 件、6,123 人が利用された。

< 人権教育課長 >

人権啓発課と協議し事業整理も行った。人権は同和問題だけでなく男女等の問題もある。当課は社会教育の分野の様々な人権に対応する。

< 吉田委員 >

使えるから残すのというのはよくない。費用がかかる。検討したのか。

受付以外の業務は何か。

同和教育を終わらせて問題を解決することを見据えてやらないといけない。

< 学校教育課長 >

移設の検討はしていない。施設管理は使用料でまかなえるものではない。

利用を鑑みるなかで継続を考えている。

< 社会教育課長 >

ナイター管理など。

< 人権教育課長 >

人権課題が解決したとはまだ言えない。鋭意努力したい。

< 吉田委員 >

検討する気はあるのか。必要だから継続するのではないのか。

< 教育部長 >

若木の家の利用価値を高めるために検討した。そのなかで廃止のことも検討したが十分使える施設である。実際年間 5,000 ~ 6,000 人が利用している。

〔教育部 退室〕

14 : 10

〔 休 憩 〕

14 : 20

〔プロジェクトチーム入室〕

< 菱田委員長 >

昨日の産業観光部の答弁に訂正がある。

< 事務局長 >

宝探しゲームの H24 年度の率、H22 の率、H21 の参加者数が訂正されている。

< 政策推進室長 >

H28 年度末の完成を目指すため H25 年度から具体に進める府の施設である。本市が事業実施しなければならない用地の確保、サンクチュアリの確保、アクセス道路の整備、都市公園の設定、スポーツ振興に要する経費を計上した。上下水道事業費は特別会計で計上している。

昨年 12 月にプロジェクトチームを結成。振興局との連携を図るべく現地連絡会議を立ち上げ月 2 回協議を進めている。協議のなかで早急な対応の必要なものを予算計上した。

14 : 27

〔質疑〕

< 田中委員 >

用地候補5か所を検討された。当該用地選定理由を資料で提出願う。

< 政策推進室長 >

提出する。

< 田中委員 >

サンクチュアリ調査費用の内訳は。

< 環境政策課長 >

入札の際金額が類推されるおそれがあるため答弁できない。

< 菱田委員長 >

それなら算出根拠を説明願う。

< 環境政策課長 >

環境調査について施設周辺動植物調査に約1,200万円、共生ゾーン設計測量、基本設計、実施設計等に約3,100万円、専門家会議の運営に約150万円。

< 吉田委員 >

室長の気持ちは分かるが、建設が決まったら考えると言いながら、決まったから頑張るのでは、いつ考えるのか。

経済効果を考えるべき。

専門家会議はどの専門家を呼ぶのか。

< 政策推進室長 >

決まるまで留保してきた部分はある。府の情報もないと市で判断できないこともあった。施設配置も決まらず歯がゆい思いはある。今後得た情報はすぐに開示する。

経済効果は考えないといけない。金銭面での分析に合わせ非金銭的な分析も行う。

< 環境政策課長 >

分野は保全の生態学、魚類の専門、繁殖、貝類、両生類、食物、水耕水理学、河川工学、農業土木、水質に造詣の深い専門家を考えている。

< 湊委員 >

桂川右岸道路は将来千代川から篠まで延ばすつもりで整備されたい。なぜこの際に4車線化しないのか。渋滞が解消できる。

< まちづくり推進部理事 >

効率よい道路、河川敷を利用した形である。河川法では6,000台を超えれば堤防を外し、道路を造らないといけない。今は4,000台の想定で道路構造令に基づきしている。

< 井上委員 >

用地買収の最終交渉段階とは。

専門家はこれから探すのか。

< 政策推進室長 >

98人の地権者のうち、保津町在住8割強の方々と協議し合意をみて、町外

の方々に話をしていく。保津町内に住んでいる人の中で選出された交渉員と今まで6回交渉を行った。一定条件について御理解が得られつつあり、各地権者に交渉事項をおろされて、意見を聞かれている。売買予約を3月下旬から4月上旬に行う。

< 環境政策課長 >

府にも協力いただき推薦依頼している。H24年度文部科学省緊急調査検討委員会の委員からも推薦をもらっている。

< 井上委員 >

決定していないのか。

< 環境政策課長 >

候補者がいる状況。

< 立花委員 >

一般質問での洪水対策の答弁が明確ではなかった。

P1、用地測量の委託先は。

P1、魚類学会からの緊急要請書の回答はどうするつもりか。

< まちづくり推進部理事 >

桂川治水対策については、本会議の答弁とおりである。桂川の治水安全度は暫定計画の第1ステップの段階にきており、高水敷掘削が今進められ、嵩上げをしてきたところである。問題は霞堤が閉め切れる時期である。その意味で上流、下流のバランスがとれた桂川改修の治水安全度を図ることとしている。それが暫定計画の第2ステップで霞堤の嵩上げをすることになっている。ただし、第2ステップは下流の整備状況を勘案しながらということである。桂川下流でネックなのは、淀近くの大下津エリア、嵐山である。これは淀川河川事務所において鋭意取り組まれている。最近嵐山で緊急的対策を施す考え方が示されたところである。状況が進めば亀岡市内で霞堤を締める時期がやってくる。今スタジアムエリア内で議論になっているのは遊水機能をどうするのかだと思ふ。曾我谷川近くに水道の水源地があり、しゃくった形で堤防が上がっていない状況である。これが機能を有する霞堤である。その背後地の宇津根集落近くまでの間が、場合によればバックウォーターがクッションとなるような遊水機能の状況になっている。その遊水機能をどうするのか。いままで桂川の安全度は十分承知している。それに貯留機能を保全するためには対策をとらないといけない。霞堤を閉め切るまでの一時的な形として、貯留できる一定の代替施設を設けるか、現状地盤より上げない形にするかの検討だと思ふ。いずれ第2ステップの段階で、施設機能は不要になるがそれまではそういう対策をしていかないといいない考えである。都市公園決定のなかで治水協議も必要であり、今より安全度を下げない方法について考えていくものである。

< 政策推進課長 >

用地取得の登記に必要な測量で、市が単価契約している社団法人京都府公共嘱託登記土地家屋調査士協会との契約になる予定。

< 環境市民部理事 >

中身を調査しているところである。同様の要請書が府にも提出されており、府と一緒に今後の対応を検討している。

< 立花委員 >

問題は用地を埋立てて、予測できない豪雨の際に対応できるのかである。第2ステップはいつから始まるのか。埋立てに代わるものはないのか。鑑定評価はしたのか。

市は回答を必ずするのか。市は住民合意をとって回答するべき。

<まちづくり推進部理事>

河川法でも段階ごとに治水安全度を上げることが決まっている。絶対とは言えないと思っているが、過去のデータを基にした安全率を掛けて治水安全度が計算されている。それによって10年確率、30年確率を用いて治水安全度を定めている。民間開発の際、開発に伴い治水安全度を上げるため調整池の設置等、流出抑制を指導しているので、そのスタンスで対策をとることになると思う。

第2ステップ開始時期は未定で知らされていない。ただし淀川水系基本計画がH21年3月に策定され、戦後最大洪水おおむね30年間を目途に計画されている。戦後最大は第3ステップが終わる段階であることが示されている。第2ステップは下流の状況をみながら、ということになる。

<政策推進室長>

いま地権者との交渉のなかでは近傍の売買実例である桂川、府道、亀岡駅北道路などをもとに行っており、参考のための鑑定評価はとっている。最終の鑑定評価は用地買収の契約時に行う。

<環境市民部理事>

回答するか最終判断はまだである。

地域協力のもとアユモドキの保全に努めてきた。H20年の危機的な状況も地域の協力のもと進めてきた。今後も同様に行う。魚類学会から積極的支援はもらっていない。

<立花委員>

絶対とは言えないとのこと。埋立てをすることで条件をより悪くしている。市民に不安を覚えさせるもの。治水対策をしっかりとしないと理解が得られない。府が治水対策の万全策をとるのか。

買収には支出が伴う。スタジアム施設は土地と一体のもの。用地費は府が負担するべき。地代をもらうなどしないと市民の理解は得られない。

魚類学会は権威あるもの。理事の態度にアユモドキは泣いている。

<まちづくり推進部理事>

埋立ての4mの嵩上げは決まったものではなく、府が用地選定のなかでシュミレーションしたものである。現状を十分調査し、それに合う施設整備を行ってもらえるものと認識している。全体のなかで遊水機能が確保できるよう調整が図られる。治水対策は府河川管理者から影響のシュミレーションをしてもらい、それを今後協議する。12.8ha全体のなかで治水対策を図る。

<政策推進室長>

今回は土地の提供が条件であった。利用形態によって有償に出来るならしたいが今時点ではできない。市の都市公園として整備する。土地を府に渡すとその位置付けができない。

<吉田委員>

財政面が緩みすぎているか不安。土地を購入し市債を発行した場合の公

債費率はどうなのか。

用地測量業務は国補助が受けられる。地籍調査業務の検討はしないのか。

< 財政課長 >

用地購入先行取得には2つの方法がある。土地取得特別事業会計の設置又は土地開発公社の利用であるが、いずれも市債の発行が伴う。H23年度決算実質公債比率12.3%、健全化基準は25%。1億円起債すれば、実質公債比率12.3%が0.06%上がることとなるが、健全化基準からは大きく離れている。健全化基準に近づかないようにしっかり財政運営をやっていく。将来財政負担比率は151.4%、基準は350.0%。1億円起債発行で約0.7%の影響である。

< 政策推進室長 >

地籍調査は、今できていない状況である。今後行うのかは私からは言えない。

< 吉田委員 >

起債すれば返済が伴う。今は余裕がない。

この事業で地籍調査をしないのかが聞きたい。

< 政策推進室長 >

調査の内容を承知していないが、今回は目的をもったもので、部分的にやるものは該当しないのではないかと思う。

< 西村委員 >

嵩上げは4mも要らないと思う。土砂は確保できるのか。

< まちづくり推進部理事 >

造成は府が行うので分からない。

< 西村委員 >

宇津根橋に土砂が溜まっている。霞堤の機能は残さないといけなと思うがどうか。

< まちづくり推進部理事 >

上流、下流を見ながら、閉め切る時期はくると思う。

< 西村委員 >

霞堤を閉めるならどこか開けないといけない。

< 菱田委員長 >

十分に検討願う。

< 立花委員 >

共生ゾーン3.6haの形状の根拠は。

市民合意を今後どうするのか。

< 環境市民部理事 >

H21年3月にアユモドキ生息環境保全研究会から提供を受けている。そこで駅北開発も見据えてサンクチュアリの提案ももらっている。生息河川に沿って考えてられている。

< 政策推進室長 >

情報不足の状況。分かる都度発信する。

< 湊委員 >

用地交渉のタイムリミットは。

< 政策推進室長 >

府の場所決定に3か月遅れている。方向性は3月か4月早い時期に定まる。

< 井上委員 >

サンクチュアリエリアで作付けはできるのか。
密漁対策は講じているのか。

< 環境市民部理事 >

今後専門家の意見を参考に決定する。水田機能持たせて保全することになると思う。
環境省で密漁防止パトロールをされている。

〔プロジェクトチーム退室〕

15 : 43

【協議】

< 菱田委員長 >

現地視察の協議を行う。

< 吉田委員 >

行くことになれば若木の家を視察したい。

< 西村委員 >

大規模スポーツ施設用地を実際に歩いて視察すればよい。

< 日高委員 >

(大規模スポーツ施設用地) 歩いていける距離で視察すればよい。

〔視察先 若木の家及び大規模スポーツ施設に決定〕

< 事務局長 >

9時50分に市役所玄関に集合願う。

< 菱田委員長 >

重点質疑項目の提出について協議を行う。

昨年は会派から5項目以内だった。今年は3項目、無会派は1項目でどうか。

< 福井委員 >

委員1人1項目すればよい。

〔重点質疑項目は委員1人1項目、翌日現地視察までに事務局提出と決定〕

< 吉田委員 >

例年は会派会議をしていたと思うがどうか。

< 菱田委員長 >

会派会議をするなら各会派において提出期限までにしてもらいたい。

< 事務局 >

討論前に会派会議は行われる。

< 立花委員 >

1項目の中で詳細に何項目か設定してもよいのか。

< 菱田委員長 >

経費ごとに項目をあげ、詳細に聞く内容を記入願う。

1 5 : 5 4